

環境創出協定に関する行動計画

新たな有効期間

平成20年3月28日～平成23年3月27日

大洋薬品工業株式会社 高山工場

環境創出に関する行動計画書（平成20年2月25日作成）

1 環境創出協定第4条に基づく維持管理目標値及び将来目標値等

注：法令が適用されない項目等に関しては、「－」を記入する。		法令に基づく規制基準	維持管理目標値	将来目標値	自主検査の頻度
大気汚染 （排出ガス）	硫黄酸化物 窒素酸化物 ばいじん 塩化水素	地域区分許容 限度値（K値） 17.5 以下 180ppm 以下 0.3g/Nm3 以下 －	10.0 以下 150ppm 以下 0.15g/Nm3 以下 －	8.0 以下 150ppm 以下 0.1g/Nm3 以下 －	2 回/年
水質汚濁 （排水水）	pH BOD SS COD ノルマルヘキサン 鉱油類 動植物油脂類	高山市下水道 条例 5.0 ～ 9.0 600mg/ℓ 以下 600mg/ℓ 以下 － 5mg/ℓ 以下 30mg/ℓ 以下	5.8 ～ 8.6 400mg/ℓ 以下 400mg/ℓ 以下 － 3mg/ℓ 以下 20mg/ℓ 以下	5.8 ～ 8.6 400mg/ℓ 以下 300mg/ℓ 以下 － 3mg/ℓ 以下 15mg/ℓ 以下	12 回/年
ダイオキシン類（焼却炉）		－	－	－	－
ダイオキシン類（排水水）		－	－	－	－
騒音	騒音 昼間 朝・夕 夜間	(dB) 70 以下 65 以下 60 以下	65 以下 60 以下 60 以下	65 以下 60 以下 60 以下	2 回/年
振動	振動 昼間 夜間	(dB) 65 以下 60 以下	60 以下 55 以下	55 以下 50 以下	1 回/年
悪臭	アンモニア	1 PPM 以下	0.5PPM 以下	0.5PPM 以下	1 回/年
産業廃棄物	プラスチック廃棄物、 医薬品廃棄物、感染性 廃棄物、脱 水汚泥		平成 18 年実績 を基準として生 産実績に対比し 5%の削減	平成 18 年度実 績を基準とし て生産実績に 対比し 10%の 削減	1 回/年
土壌検査	ジクロロメタン トリクロロエチレン	検出されない こと	検出されないこ と	検出されない こと	1 回/年

悪臭（アンモニア）、土壌検査（トリクロロエチレン）はH 1 9 年度中に対象物が廃止となるが保安検証のためH 2 0 年度も測定する。

2 具体策及び予防処置

一 上記の目標値を達成させるための具体的な方策

- (1) 大気汚染 設備の日常管理により大気汚染を軽減する。
- (2) 水質汚濁 設備の日常管理により排水の汚染を軽減する。
- (3) 騒音 設備の日常管理により異常音の発生を防ぐ。
- (4) 振動 設備の日常管理により異常振動の発生を防ぐ。
- (5) 悪臭 適正な運用管理で拡散を防ぐ。
- (6) 産業廃棄物 分別管理及びリデュース、リユース、リサイクルを徹底し削減に努める。また中間処理施設は管理により機能の維持に努める。

二 予防処置

- (1) 大気汚染 ボイラー燃料を低硫黄（ローサルファー）A重油として使用運用。
- (2) 水質汚濁 排水は全て下水道に投入しているが下水道への負荷低減のため排水処理設備により処理した後、下水道に投入している。また排水のCOD、pH、排水量を自動計測により常時監視している。

3 廃棄物対策

ゼロエミッション委員会活動を通じ、関連企業とも連携して廃棄物の削減を進める。また、ローコスト＝環境に優しい合理的な製品造りを目指す。医薬品廃棄物や感染性廃棄物は業者により焼却処分後、灰は溶融無害化再利用。

- (1) リデュース 纏め生産や生産効率の向上にて削減強化
- (2) リユース 資材原料メーカー、社内、製品発送などには折りたたみコンテナを使用しダンボールなどの削減強化
- (3) リサイクル 分別強化によるプラスチック類やダンボールの再資源化の実施

4 温室効果ガス排出抑制対策

(1) 緑化の推進

緑地の適性管理と花木の植栽剪定維持。

(2) エネルギー等使用量の削減

- 1) エネルギー使用の合理化に関する法律に基づき、原単位あたりのエネルギー使用量を前年度比1%削減する。
- 2) NaS（ナトリウム・硫黄）電池を利用した夜間蓄電による水力や原子力電力利用率のアップと昼間最大電力を削減し、化石燃料利用の低減を推進し、CO₂削減を図る。
- 3) 省エネ機器（高効率冷凍機、変圧器、モーター、HF蛍光灯等の採用）の利用促進、既設機器の省エネ更新の対応。
- 4) 冬期外気冷熱による直接冷水製造（フリークーリング）の継続。

(3) 発生する余熱等の活用

- 1) 空冷コンプレッサー、無停電電源（UPS）などの廃熱利用による暖房費用の削減。
- 2) 精製水製造から発生する中水の冷却搭、トイレなどの洗浄排水に再利用促進

(4) 作業車両及び自動車の対策

工場内には電動自動搬送設備や自動ラック倉庫を張り巡らせ、CO₂の削減を推進。その他の単体搬送も工場内は全車電動リフト。

5 グリーン購入に関する具体的な内容

- (1) 事務用品等については、環境に配慮した商品を使用する。
- (2) 使用する資材等については、極力有害性のないものとする。
- (3) 調達先の選定については、環境に配慮した企業を優先とする。

6 その他の環境創出に関する対策

- (1) 工場周辺、地域の清掃奉仕活動。
- (2) 工場団地入り口で花壇管理。